

## 令和4年度第1回東大阪市環境審議会議事録

1 日 時 令和4年5月19日(木) 午後14時00分から14時51分まで

2 場 所 本庁舎18階 研修室

3 出席者

(環境審議会委員)

岩崎会長、久委員、益田委員、佐野委員、越智委員、河邊委員、花田委員、石井委員、嶋田委員、安西委員、中里見委員、川口委員、大原委員、松浦委員、阿蘇委員、椎名委員、坂田委員

(事務局)

千頭環境部長

西尾環境部次長、米澤環境部次長

環境企画課：道旗、上野、大島、伊部、福岡

公害対策課：仲西、益田、山下、岩城

### 4 会議要旨

事務局 (大島)	(開会)
事務局 (大島)	出欠確認(24名中17名出席)、傍聴人の人数の確認、資料確認
市長	案件(1)「会長の選出について」、事務局、説明をお願いします。
事務局 (上野)	<b>【案件(1)「会長の選出について」事務局の説明】</b> 会長の選出は、審議会規則で、委員の互選となるが、黒田前会長より推薦をしていただいている近畿大学理工学部応用化学科の岩崎光伸教授に会長をお願いすることを、事務局から提案する。
市長	事務局より、会長を岩崎委員に、との提案であったが、いかがが。
委員	異議なしの声
岩崎会長	会長就任の挨拶
事務局 (大島)	審議会規則第4条第3項に基づき、岩崎会長に、会長の職務代理を指名いただきたい。
岩崎会長	会長の職務代理には、久委員をお願いします。 案件の前に、環境審議会の参考資料1～3事務局から説明をお願いします。
事務局 (上野)	「参考資料1」、東大阪市環境審議会委員名簿、「参考資料2」、東大阪市環境基本条例、「参考資料3」、東大阪市環境審議会規則について説明
岩崎会長	案件(2)「東大阪市生活環境保全等に関する条例施行規則の見直しの諮問について」次第の通り諮問を受けたい。
市長	諮問理由を朗読

岩崎会長	今後、この件を審議会で審議するが、この件は、専門的な分野での審議が必要であることから、部会を設置することに異議はあるか。
委員	異議なしの声
岩崎会長	異議なしのため、部会を設置し、審議をしていただく。 それでは、案件(3)「規則改正検討部会員の指名について」環境審議会規則第7条第2項により会長の指名となるが、会長に先ほど承認されたばかりのため、事務局からの提案を受けたい。 この件につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局 (益田)	本件につきましては専門的な見地からご議論やご意見をいただくものと考えている。したがって、学識経験者として環境分野での深い見識を持っている大阪教育大学の広谷委員、大阪公立大学の益田委員、近畿大学の久委員、同じく近畿大学の佐野委員、そして大阪産業大学の花田委員をお願いすることを事務局から提案する。
岩崎会長	何か意見はあるか。
委員	なし
岩崎会長	質問等が無いので、事務局案を持って、私から部会員の指名をする。また、部長には、益田委員を指名する。本日欠席されている委員に、事務局から改めて報告をお願いします。 案件(4)「基金審査部会員の指名について」環境審議会規則第7条第2項により会長の指名となるが、先ほど同様に、事務局からの提案を受けたい。この件について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (上野)	豊かな環境創造基金については、主に市民団体や事業者団体が行う、環境教育・学習の振興を図るための活動や環境啓発・環境改善活動を補助金の交付を通じて支援するものである。そして基金審査部会には補助金の交付にあたっては、活動内容を審査いただく。学識経験者として教育面での深い見識を持っている、これまでに審査部会に協力いただいている、近畿大学の久委員、大阪公立大学の益田委員、近畿大学の佐野委員、また事業者の活動について精通している東大阪商工会議所の寺西委員、そして市民活動について熟知している東大阪市自治協議会の裕委員をお願いすることを事務局から提案する。
岩崎会長	何か意見はあるか。
委員	なし
岩崎会長	質問等がないので、事務局案を持って、私から部会員の指名をする。また、部長には、久委員を指名する。本日欠席されている委員には、事務局から改めて報告

	<p>をお願いする。</p> <p>最後に案件(5)「その他」について、事務局より報告事項の説明をお願いする。</p>
事務局 (上野)	<p>今後の本審議会の予定は、第2回環境審議会を秋頃開催し、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定の諮問をしたいと考える。また、その際に規則改正検討部会での審議内容を報告する。</p> <p>また、本日、決定した本審議会の会長と会長職務代理を記入した委員名簿は、議事録とともに送付する。</p>
岩崎会長	何か意見はあるか。
委員	なし
岩崎会長	以上で、本日の審議を終了する。
	以上